

西蒲区役所庁舎整備について（報告）

このことにつきまして、平成28年10月31日から平成29年1月31日まで、4回にわたって、西蒲区役所庁舎整備勉強会にて議論を行ってきましたが、下記のとおり結論が出ましたので報告します。

記

現在の西蒲区役所庁舎については、「庁舎が老朽化し耐震性に問題があること」「わかりにくく不便な庁舎内」であることから、目指す区役所の姿を展望し、区役所のあり方や目指す区役所の基本方針などを本勉強会で議論しました。その上で①まちづくり、②利便性、③環境面、④財政（経費）負担面を考慮し、過去の要望箇所及び現在地を検討比較した結果、本勉強会としては、新庁舎を現在地で整備してはどうかとの結論に至りました。

平成29年1月31日

西蒲区役所庁舎整備勉強会委員

西蒲区自治協議会

中之口地区コミュニティ協議会

秋本 裕子

角田地区コミュニティ協議会

阿部 高吉

漆山地域コミュニティ協議会

五十嵐 哲夫

西川地域コミュニティ協議会

鈴木 勝

峰岡地区コミュニティ協議会

長井 正雄

岩室地域コミュニティ協議会

真島 彰夫

潟東地域コミュニティ協議会

水野 等

松野尾地域コミュニティ協議会

山賀 幸子

巻観光協会

本間 征志

巻商工会

本間 芳之

巻地区まちづくり協議会

若林 馨

新潟市議会議員

田辺 新

水澤 仁

金子 孝

竹内 功

西蒲区役所庁舎整備勉強会報告書

平成29年2月

新潟市西蒲区

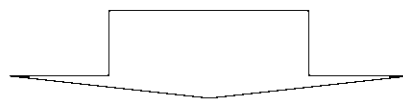
1 現庁舎の課題と解決策

① 庁舎が老朽化し耐震性に問題があること

- ◆現庁舎は旧耐震基準で建設されており、大規模地震に対する耐震性能が低い
 - 耐震診断の結果、現庁舎は「震度6強から震度7程度の大規模地震の振動や衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある」とのことから耐震性能ランクではBランクに判定されています。
 - 維持管理経費の増大が見込まれるとともに、大規模改修の費用対効果は小さいと思われます。

② わかりにくく不便な庁舎内

- ◆庁舎の構造が複雑で庁舎の案内板を設置しても、非常にわかりにくい
- ◆総合案内所も設置されていますが、入口正面ではないため、わかりづらい
- ◆至る所に段差があり、高齢者や障がいのある方々が移動しにくい
 - 建物が2つに分かれており、連絡通路などが余分な面積を占めています。
 - 区役所として建てられていないため、現行の各課を配置しにくい間取りとなっています。
 - 出生、転入、転出などで来られた区民の方々は、区民生活課、健康福祉課両課での手続きが必要になる方々が多く、区民生活課と健康福祉課が離れており、窓口に来られた区民に不便をかけています。
 - 高齢者や障がいのある方々が長い距離を歩かなければなりません。職員が動いて対応すべきですが、現状の配置では困難です。
 - 健康福祉課に相談を希望する方々（特に生活保護）とのスペースがありません。（相談コーナーは1か所ありますが、隣の授乳室にまる聞こえの状況です。）



課題① 庁舎が老朽化し耐震性に問題があることの解決策

- ◆耐震基準に沿って、環境面を考慮した半永久的に使用可能な頑健な庁舎を建設
- ◆財産経営推進計画の考え方に基づく施設整備（多機能化・複合化による総量削減、コスト削減、民活など）

課題② わかりにくく不便な庁舎内の解決策

- ◆バリアフリーにも配慮し、利用者の起点に立った効率的・機能的な庁舎の建設

2 目指す区役所の姿

(1) 区役所のあり方

新しい区役所を整備していくにあたり、次の4つの視点から目指すべき区役所のあり方を考えました。

① 利便性の視点

1つ目は、「利便性」の視点です。区役所は、区民にとって最も身近なところで行政サービスを提供する施設であることから、区民が訪れやすいこと、区民に分かりやすいこと、そして区民が手続きしやすいことが重要です。

年齢や性別、また交通手段などあらゆる要因にかかわらず、区民だれもができるかぎり支障なく来庁でき、また気軽に訪れることができる雰囲気を持っていること、そして目的の窓口や担当課の配置、そこに至る案内の表示などがわかりやすく、初めて区役所に来られた方でも迷わずに用件を済ますことができるなど、区民の利便性に配慮された区役所が求められています。

② 区民協働の視点

2つ目は、「区民協働」の視点です。これを実現するためには、コミュニティの力を活かして区民と区役所が協働するまちづくりを進めて行く必要があります。

そのためには、まちづくりに区民が主体的な役割を果たし、区の中のことは区民と区役所が協働で取り組み、自主自立的に解決することができる仕組みや、地域の特性を活かし区民自らが考え行動する地域活動を区役所が支援し、連帯感のある心ふれあうまちづくりを進めるうえでの拠点、活動の場となる区役所が求められています。

③ 安心・安全の視点

3つ目は、「安心・安全」の視点です。不特定多数の方が訪れる施設であるため、区民に安心して利用していただける安全な構造を有した区役所であることが大前提です。

また、地震や大雨・大雪などの自然災害に対する地域の防災意識が高まるなかで、実際の災害発生時にはハード面でもソフト面でも防災拠点としての機能を有し、迅速に対応できる区役所が求められています。

④ 環境の視点

最後に4つ目は、「環境」の視点です。近年の地球規模の環境問題には行政が率先して取り組んで行く必要があります。そのためには、環境への負荷が少なくかつ経済的な持続性を持つ区役所が求められています。

(2) 目指す区役所の基本方針

前項の4つの視点をふまえ、目指す区役所の姿について、4つの基本方針を設定しました。

基本方針1：区民が親しみやすく快適に利用できる区役所（利便性の視点）

明るく親しみやすく便利な窓口機能や視覚的にわかりやすく迷うことがないよう気配り・心配りされたフロア構成にし、初めて利用する方や高齢者、障がい者の方など、だれでも気軽に快適に利用できるように、利用者視点にたった区役所を目指します。

基本方針2：区民の自主的なまちづくり活動を支援し区民協働の拠点となる区役所（区民協働の視点）

区民一人ひとり、また地域コミュニティ協議会とのパートナーシップを強化し、地域のまちづくり活動や課題の解決など、区民との協働によって魅力ある西蒲区を創るため、区民交流や区民活動をサポートする地域拠点となる区役所を目指します。

基本方針3：災害等に備える防災拠点機能を持ち、安心・安全を徹底した区役所（安心・安全の視点）

災害等への安心・安全を確保し、災害時における地域の防災拠点としての位置づけを十分に踏まえた区役所を目指します。また、個人情報や行政情報の適切な管理と不正侵入などを防ぐ総合的なセキュリティを備えた、安心して利用できる区役所を目指します。

基本方針4：環境に配慮し、時代の変化に柔軟に対応した、経済的で長寿命の区役所（環境の視点）

第3次新潟市環境基本計画に基づき、「地域資源を活かすまち」「人と環境にやさしいにぎわうまち」を目指す取り組みを一層推進するため、地球環境に積極的に貢献し、環境への負荷が少ない区役所を目指します。また、将来の社会や経済などの変化に伴う行政需要に柔軟に対応可能で、経済性に十分配慮した、可能な限り長く利用できる区役所を目指します。

3 西蒲区役所新庁舎整備候補エリア検討比較表について

整備エリア	①案 R116巻中央I. C周辺(自治協議会要望書)	②案 JR巻駅周辺(まちづくり協議会、商工会、観光協会要望書)	③案 現在地
用途区域	第二種住居地域 建ぺい率 60 容積率 200 日照権の対象地域ではないが検討必要	商業地域 建ぺい率 80 容積率 400 日照権の対象地域ではないが検討必要	第二種住居地域 建ぺい率 60 容積率 200 日照権の対象地域ではないが検討必要
設置検討所在地	新潟県合同庁舎隣接地 約6,000㎡ 駐車場・・・併設(120台)	JR巻駅南側近接地 約6,500㎡ 駐車場・・・併設(120台)	現西蒲区役所 約5,600㎡ 駐車場・・・併設及び別途契約(140台)
メリット	① 利便性の視点	・JR巻駅からは1kmほどの距離である。 ・県地域振興局巻庁舎付近にバス停あり。 ・R116巻中央I. Cに近い、自家用車での来庁には便利である。	・JR巻駅からは500mほどの距離である。 ・庁舎周辺にはバス停はないが、JR巻駅前バス停の利用可能。 ・JR越後線を利用して区民が訪れやすい。 ・現在地が区役所として区民に浸透している。
	② 区民協働の視点		・現区役所に近いため、区民協働は形成しやすい。
	③ 安心・安全の視点	・災害対策本部としての機能を持たせることができる。	・災害対策本部としての機能を持たせることができる。
	④ 環境の視点		・既成市街地に位置して周辺住民からは徒歩・自転車などでの利用も可能なことから、自家用車の依存度を抑え、環境への負荷を低くできる。
デメリット	① 利便性の視点	・JR利用者などを中心に新たなバスルートを検討する必要がある。	・周辺に一方通行区間がある。
	② 区民協働の視点	・新たに区民協働の形成を築く必要がある。	
	③ 安心・安全の視点		・敷地が分断されるため、対応が必要(庁舎、駐車場)。 ・周辺道路が狭く、大型車両の通行の面で課題がある。
	④ 環境の視点	・周辺道路が狭く道路整備を行う必要がある。 ・県地域振興局巻庁舎が現存しており、新潟県に候補地の売却意思はない模様。 ・自家用車での来庁となるため、環境への負荷は重くなる。	・周辺道路が狭く道路整備を行う必要がある。 ・踏切改修に多額の費用を要する。 ・JRとの事前協議について、相当な期間と困難を要する。 ・JRから改修要望等の可能性もある。
全体整備費	用地買収が必要となるが、郊外地のため、費用的には3案の中では2番目	市街地の用地買収と踏切改修や要望により改修が必要とならず、3案の中では一番高額になる。	用地買収が発生しないため、3案の中では一番経費を安く抑えられる。

4 勉強会での議論を踏まえた西蒲区役所庁舎整備の考え方について

① まちづくり

- コンパクトなまちづくりの観点からも、現在地が西蒲区の人口重心地に近く、既成の市街地のほぼ中心に位置しています。
- 現在地で区政が運営されており、住民及び外郭団体等（コミ協・農協・商工会など）との協働による地域課題解決の体制が確保されます。

- ◆コンパクトなまちづくりの観点からも、西蒲区の人口重心地に近く、既成市街地のほぼ中心に位置
- ◆住民及び外郭団体との協働による地域課題解決の体制を確保

② 利便性

- 超高齢社会に対応でき、また公共交通機関を利用して、区民が訪れやすいという利点が考えられます。
- 現在地が区役所として区民に浸透していると考えられます。

- ◆公共交通機関を利用して区民が訪れやすい
- ◆現在地が区役所として区民に浸透

③ 環境面

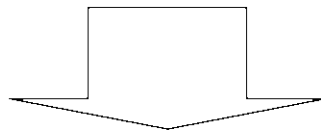
- 公共交通機関の利便性があり、また既成市街地に位置して周辺住民からは徒歩・自転車などでの利用も可能なことから、郊外の立地に比較して自家用車の依存度を抑え、環境への負荷を低くできます。

- ◆自家用車の依存度を極力抑えることによる環境負荷低減

④ 財政（経費）負担面

- 今後の超少子高齢化や現下の財政状況を考慮し、経費負担を極力抑え、可能な規模など実行性の高い着地点を探す必要があります。
- 現在の敷地を最大限に活用しようという点で、移転整備のような新たに大規模な用地を取得する必要がないことから、経費負担を軽減できます。

- ◆現下の財政状況を考慮し、経費負担を極力抑え、可能な規模など実行性の高い着地点を探す必要がある
- ◆既存の用地を有効に活用することにより経費負担が軽減



- ★第4回勉強会で上記①～④を説明した上で、西蒲区役所の新庁舎は現在地で整備してはどうかと提案し、参加者全員から了承を得ました。

西蒲区役所庁舎整備勉強会開催日時

- 第1回 平成28年10月31日(月) 10:00～
 第2回 平成28年11月29日(火) 9:30～
 第3回 平成28年12月27日(火) 10:00～
 第4回 平成29年 1月31日(火) 10:00～
 第5回 平成29年 2月14日(火) 10:00～

出席者名簿

所属	氏名	摘要
西蒲区自治協議会	秋本 裕子	中之口地区コミュニティ協議会
	阿部 高吉	角田地区コミュニティ協議会
	五十嵐 哲夫	漆山地域コミュニティ協議会
	鈴木 勝	西川地域コミュニティ協議会
	長井 正雄	峰岡地区コミュニティ協議会
	真島 彰夫	岩室地域コミュニティ協議会
	水野 等	渦東地域コミュニティ協議会
	山賀 幸子	松野尾地域コミュニティ協議会
巻地区まちづくり協議会 巻商工会 巻観光協会	本間 征志	巻観光協会
	本間 芳之	巻商工会
	若林 馨	巻地区まちづくり協議会
新潟市議会議員	田辺 新	
	水澤 仁	
	金子 孝	
	竹内 功	
西蒲区役所	大上 喜彦	区長
	吉崎 熊勝	副区長
	丸山 寛	地域課長
	日根 裕子	区民生活課長
	頓所 鹿乃子	健康福祉課長
	阿部 和夫	産業観光課長
	遠藤 茂喜	建設課長
	細山 清彦	総務課長